

(様式 1-3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	須賀川市小学校遊具更新事業	事業番号	A-1-5
交付団体	須賀川市		事業実施主体	須賀川市	
総交付対象事業費	101,064 (千円)		全体事業費	101,064 (千円)	

事業概要

○事業の概要

市内小学校 11 校の遊具 88 基を更新する。

NO	整備箇所名	遊具名	計
1	西袋第一小	ブランコ(1基)、鉄棒(4基)、ジャングルジム(1基)、雲梯(1基)、はんと棒(1基)	8
2	西袋第二小	ブランコ(1基)、鉄棒(2基)、複合遊具(1基)、はんと棒(1基)	5
3	稲田小	ブランコ(1基)、鉄棒(3基)、滑り台(1基)、ジャングルジム(1基)、雲梯(1基)、はんと棒(1基)	8
4	阿武隈小	ブランコ(2基)、鉄棒(6基)、滑り台(1基)、複合遊具(1基)、雲梯(1基)、はんと棒(1基)	12
5	仁井田小	ブランコ(1基)、鉄棒(3基)、滑り台(1基)、ジャングルジム(1基)、雲梯(1基)、はんと棒(1基)	8
6	柏城小	ブランコ(2基)、鉄棒(2基)、滑り台(1基)、ジャングルジム(1基)、雲梯(1基)、はんと棒(1基)	8
7	大東小	ブランコ(3基)、鉄棒(3基)、複合遊具(1基)、ジャングルジム(1基)、雲梯(1基)、はんと棒(1基)	10
8	大東小 上小山田分校	ブランコ(1基)、鉄棒(2基)、ジャングルジム(1基)、雲梯(1基)、はんと棒(1基)	6
9	大森小	ブランコ(1基)、鉄棒(4基)、滑り台(1基)、ジャングルジム(1基)、雲梯(1基)、はんと棒(1基)	9
10	長沼小	ブランコ(1基)、鉄棒(2基)、ジャングルジム(1基)、雲梯(1基)、はんと棒(1基)	6
11	白方小	鉄棒(2基)、複合遊具(4基)、雲梯(1基)、はんと棒(1基)	8
計			88

○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性(制度要綱第5の4の一)

須賀川市の総合計画において、子どもの体力向上を目標に掲げている。

(須賀川市第7次総合計画該当部分の抜粋) P31

健康教育の充実

子どもたちのたくましく生きる力を育むために、体力や運動能力の向上を目指すとともに、一人一人が健やかに育つよう学校体育や保健安全教育、食育の充実を図るほか、食材の安全性確保対策を講じます。

人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

**○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第5の1）**

平成22年国勢調査結果による本市の人口が79,267人であったのに対し、平成24年10月時点での人口は77,576人と、1,691人の人口減少となっている。（出典：統計すかがわ）

さらに、平成26年4月時点での市外への避難者数は462人、うち18歳未満が150人と、減少人口の1/3を占めている。（全国避難者情報システム） ※ 平成24年10月時点の避難者数：2,037人

震災直後は各小学校では、屋外で実施していた運動会を、種目を変更・縮小して体育館で実施するなどの影響が生じていた。震災後3年半が経過した本年度においても、放射線物質等への不安から、16校のうち11校が運動会を半日に短縮して実施するなどの状況となっている。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

**○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）**

放射性物質の不安から屋外での遊びや運動機会の減少が著しいことから、身近な場所の都市公園や保育園・幼稚園等の遊具更新を実施しているほか、公園や広場が仮設住宅等で使用できないため、多目的グラウンド等の整備を行うなどの事業も実施している。

しかし、スポーツ活動が可能な大規模な広場や公園は、仮設住宅が整備されているなど、安心して運動を楽しめる環境が減少・不足している状況にある。そのため、体力低下や肥満傾向が幼児より高い小学生については、放課後の自主的な運動のほかに、日中のほとんどを過ごす小学校において、休み時間や授業時間に校庭に設置された遊具を活用し、運動機会を確保することが必要である。また、小学校内には児童クラブが開設されており、放課後を小学校で過ごす児童について、小学校の遊具を更新することにより運動機会の確保を図る必要がある。

**○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）**

運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成25年度			全国平均 (H25)	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	357	28	7.84%	4.18%	3.66%
	女子	293	20	6.83%	348	25	7.18%	3.91%	3.27%
小2	男子	311	29	9.32%	360	45	12.50%	5.47%	7.03%
	女子	288	27	9.38%	364	38	10.44%	5.38%	5.06%
小3	男子	363	22	6.06%	392	51	13.01%	7.26%	5.75%
	女子	314	28	8.92%	378	50	13.23%	6.31%	6.92%
小4	男子	357	45	12.61%	389	70	17.99%	8.90%	9.09%
	女子	306	30	9.80%	368	43	11.68%	7.58%	4.10%
小5	男子	339	45	13.27%	384	79	20.57%	10.90%	9.67%
	女子	304	26	8.55%	379	62	16.36%	7.96%	8.40%

出典：須賀川市教育委員会「平成25年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小4男子では17.99%（10.30%増）、女子では11.68%（4.85%増）小5

男子では 20.57% (11.25%増)、女子では 16.36% (6.98%増) となっている。これは、運動習慣の定着をはかるべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。

震災後は、各幼稚園・保育所において外遊びの時間を 30 分～1 時間に限定していたため、外遊びの機会が大幅に減少した。表土除去及び覆土工事は実施しているが、遊具を更新することにより、外遊びの機会は震災前と同等程度に戻り、子どもの運動習慣の定着及び体力増加につながる。

#### **○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第 5 の 4 の二①）**

小学校は児童が日中のほとんどを過ごす施設であり、校庭にある遊具に接する機会も多いが、震災前に設置された遊具について、放射性物質の影響に不安を感じる保護者も多く、利用が敬遠されている。このため、遊具を更新することにより保護者の不安を払拭し、遊具を活用しての運動機会を確保する必要がある。

#### **○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第 5 の 4 の二①）**

放射性物質の不安から屋外での遊びや運動機会の減少が著しいことから、身近な場所の都市公園や保育園・幼稚園等の遊具更新を実施しているほか、公園や広場が仮設住宅等で使用できないため、多目的グラウンド等の整備を行うなどの事業も実施している。

しかし、スポーツ活動が可能な大規模な広場や公園は、仮設住宅が整備されているなど、安心して運動を楽しめる環境が減少・不足している状況にある。このため、施設の代替えとして新たに用地取得することなく、子ども達の運動機会の確保を図るためには、日中のほとんどを過ごす小学校の校庭に設置された遊具を活用し、休み時間や授業時間を利用して運動機会の確保を図ることが最も効率的である。したがって、小学校の遊具を更新し、児童の運動機会の確保を図る必要がある。

#### **○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第 5 の 4 の二①）**

各小学校は、子どもが自ら歩いて行ける距離にあり、身近な運動場所として最適である。（箇所図参照）

また、学校の遊具を更新することにより、成長過程に適した遊具を活用した運動が授業及び放課後クラブ等で実施できることから、体力の向上にもつながる。

遊具の維持管理については、年 1 回専門の業者に遊具の点検を委託するとともに、各施設の職員が、月 1 回程度、遊具の危険箇所がないかをチェックする。

#### **○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第 5 の 4 の二②）**

各小学校は、各学区内の子どもが自ら歩いて行ける距離にあり、身近な運動場所として最適である。

また、遊具更新後は、学校から在籍している子どもたちへ周知するとともに、本市の公式ホームページや市内へ全戸配付をしている広報等に掲載するなどして広く周知する。

#### **○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第 5 の 4 の二③）**

市の広報誌やホームページ、地方紙等を活用し、遊具更新の周知を図る。

また、遊具更新後においては、授業や放課後に遊具を活用できるよう、プレイリーダー等により、各学校の教員に対し遊具の安全な遊び方を周知し、子どもの運動機会確保に繋げる。

《その他》

効果の検証方法

学校体育における体力・運動能力調査結果及び、肥満傾向児童の割合調査へ活用し、事業効果についての検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

## 須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 8 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	須賀川市市民の森遊具更新事業	事業番号	A-1-6
交付団体	須賀川市	事業実施主体	須賀川市		
総交付対象事業費	42,624 (千円)	全体事業費	42,624 (千円)		
事業概要					
<b>○事業の概要</b> 須賀川市の東部に位置する宇津峰山の一部にある須賀川市市民の森の遊具 2 基を更新する。					
整備箇所名	遊具名			計	
須賀川市市民の森	複合 (アスレチック) 遊具			2 基	
別添図面のとおり					
【平成 26 年度 : 第 6 回申請】 42,624 千円					
[整備内容] フィールドアスレチック遊具					
[設置場所] 須賀川市塩田字音森 20 番地 (設立年月日 : 昭和 58 年 7 月 1 日)					
須賀川市市民の森 (全体面積) 830,000 m <sup>2</sup>					
整備予定面積 約 1,000 m <sup>2</sup>					
<b>○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)</b>					
須賀川市の総合計画において、子どもの体力向上を目標に掲げている。					
(須賀川市第 7 次総合計画該当部分の抜粋) P31					
健康教育の充実					
子どもたちのたくましく生きる力を育むために、体力や運動能力の向上を目指すとともに、一人一人が健やかに育つよう学校体育や保健安全教育、食育の充実を図るほか、食材の安全性確保対策を講じます。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
<b>○福島原子力発電所事故の以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)</b>					
平成 22 年国勢調査結果による本市の人口が 79,267 人であったのに対し、平成 26 年 3 月時点での人口は 77,146 人と、この間、2,121 人の人口減少となっている。(出典 : 統計すかがわ)					
さらに、平成 26 年 4 月時点での市外への避難者数は 462 人、うち 18 歳未満が 150 人と、減少人口の 1/3 を占めている。(全国避難者情報システム) ※ 平成 24 年 10 月時点の避難者数 : 2,037 人					
平成 26 年度学校基本調査速報によると、県内小中学校の児童生徒数が 2 年連続で増加しており、県外からの帰還傾向がみられる。これも、除染の進展等により、原子力発電事故に伴う健康面の不安が解消されつつあると推測されるが、県内の安心感が戻ったとはいいきれず、震災前の状態には時間を要するものと思われる。					
少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出するということが、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。					
<b>【子どもの運動機会の確保のための事業】</b>					
<b>○事業実施の必要性 (制度要綱第 5 の 1)</b>					

放射性物質への不安から屋外での遊びや運動機会の減少を解消するため、これまで、主に中部及び西部地区の都市公園（5）、児童遊び場（16）、保育所（15）に係る未就学児を対象とした遊具更新、翠ヶ丘公園の大型遊具を設置、いわせ悠久の里多目的グラウンドの整備等を実施している。このうち東部地区は、公園（1）、児童遊び場（1）・幼稚園（1）箇所（今回小学校3校の遊具更新を申請中）において、子ども達が日常的に利用する遊具の更新を行っている。

しかし、同地区に所在する西川中央公園や自由広場などスポーツ活動が可能な大規模な公園や広場は、仮設住宅が整備され、安心して運動を楽しめる環境が減少・不足している状況にある。このため、東部地区の未就学児から小学生を中心として、本市東部に位置し、地域の子ども達にも馴染みのある須賀川市市民の森内に整備しているフィールドアスレチック遊具を更新し、全身を使って運動したり走り回ったりすることのできる環境を整え、子どもたちの体力の向上と運動機会のさらなる確保を図る。

また、子育て世代の屋外での運動に対する不安の払拭に繋げるためにも事業を実施する必要がある。

### ○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

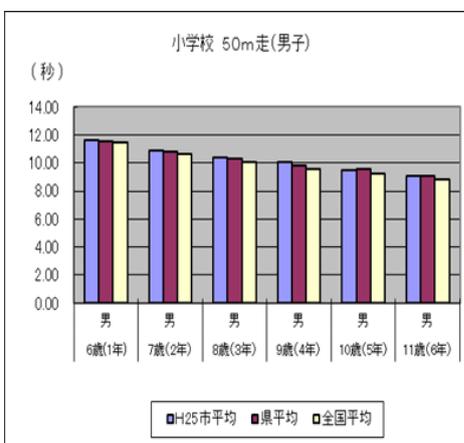
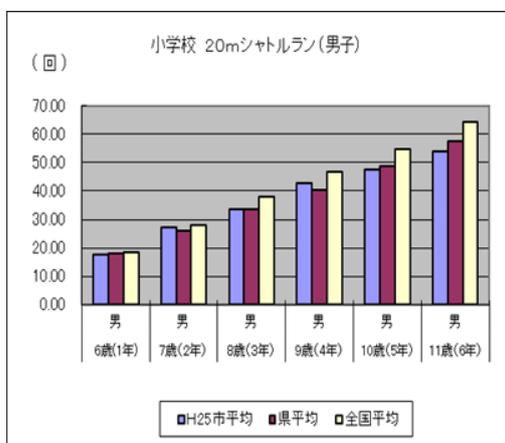
運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

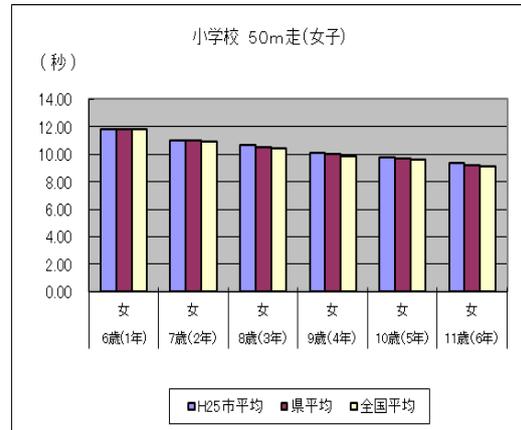
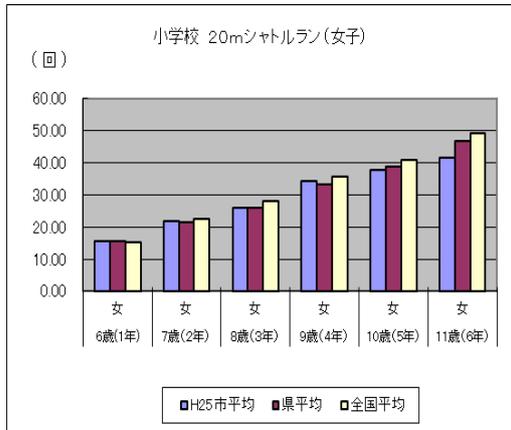
学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。

整備された遊具を活用することで、児童の体力増進を図り、肥満傾向の解消や、さらには待機児童が須賀川市に帰還するきっかけとしていく。





出典：平成 25 年度の須賀川市内小・中学生体カテスト結果

シャトルラン、50m走を見ると、男子 50m走で 0.09%上回ってはいるが、男子シャトルランで-0.61%・女子シャトルランで-1.01%・女子 50m走で-0.13%となっており、走力の低下が謙虚に表れている。

その他の種目（上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳び、ボール投げ）も全国、県の平均を下回っている学年が多く、中学生の種目でも全国平均を下回っている。走力等の低下を踏まえ、教育委員会としても学校生活、家庭生活を見直し、外遊びを奨励し、児童が体を動かす機会や運動に親しむ機会を十分に確保することとしているため、今後は学校のカリキュラムなどにも取り入れ、市で所有する 2 台の大型研修バスを活用し、施設の利用をすることとしたい。

#### ○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第 5 の 4 の二①）

前記のとおり、東部地区では、子ども達が日常的に利用する遊具の更新を行ってきている。一方、全身を使って運動したり走り回ったりすることのできる施設としては、須賀川市市民の森内に設置されたフィールドアスレチック遊具があるが、同遊具は震災前に設置されており、放射性物質の影響を懸念する保護者も多いことなどから、利用が敬遠されている状況である。

#### ○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第 4 の 4 の二①）

前記のとおり、東部地区に所在する西川中央公園や自由広場などスポーツ活動が可能な大規模な公園や広場は、仮設住宅が整備され、安心して運動を楽しめる環境が減少・不足している状況にある。

このため、施設の代替えとして新たに用地取得することなく、子ども達の運動機会の確保を図るためには、本市東部に位置し、地域の子ども達にも馴染みのある須賀川市市民の森内に整備しているフィールドアスレチック遊具を更新し、全身を使って運動したり走り回ったりすることのできる環境を整えることが必要である。

#### ○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第 5 の 4 の二①）

市民の森は、利用期間（夏季を中心とした）を定めキャンプ場としての利用であったが、別事業により、年間を通じて利用できるクロスカントリーコースや多目的グラウンドを有する運動施設に改修する。その施設内の複合遊具を更新することにより、未就学児から小・中学生まで幅広い年齢層の子供たちが、自然の

中での遊び場、運動の場として、利用できることとなるため、利用者は大幅に増大するものと考えられる。

参考までに、夏季のキャンプ場として毎年約5千人が利用があり、うち、約3千人が子どもであり、施設の遊具を利用して遊んでいると推定される。

なお、当施設は指定管理者の職員が常駐しているため、遊具の定期的な管理や点検についても、適切に行うものである。

**○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）**

当施設へ至る道路は、福島空港へのアクセス道路として整備されている県道141号線に接続しており、国道4号線、49号線からのアクセスも良好であり、駐車場も確保されていることから、市内外から親子連れでの来場が容易である。

**○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二③）**

市民の森は、年間を通じて利用できるクロスカントリーコースや多目的グラウンドを有する運動施設に改修するため、プレイリーダーの講習を受けた保育士や教諭等へ働きかけを行い、更新する遊具を活用した遊び方や運動プログラムを取り入れ体力向上につながる取組を行うとともに、幅広く利用してもらうための広報活動を実施する。

**〈その他〉**

**〈効果の検証方法〉**

施設利用者に、遊具の利用頻度や外遊び時間の変化、施設利便性などを問うアンケートを実施し、事業効果について検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 8 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	須賀川市市民の森運動施設整備事業	事業番号	B-1-3
交付団体	須賀川市	事業実施主体	須賀川市		
総交付対象事業費	233,123 (千円)	全体事業費	233,123 (千円)		

### 事業概要

#### ○事業の概要

須賀川市の東部に位置する宇津峰山の一部にある「須賀川市市民の森」の運動施設を改造し、地形や既存施設を有効に活用したクロスカントリーコース及び多目的グラウンドを整備し、子供たちの屋外での運動機会を確保することで、運動不足解消や体力向上を図る。

【平成 26 年度：第 6 回申請】

	基幹事業分
実施設計費 (税込)	9,174 千円

【今後の申請予定】

<基幹事業>	
撤去工事	トイレ 2 基
敷地造成工事	8,600m <sup>2</sup>
クロスカントリーコース工事	天然芝コース 1,000m ウッドチップ 500m 土コース 500m
多目的グラウンド整備工事	600 m <sup>2</sup>
給排水工事	一式

※これら工事に係る施工監理費等も含む。

〔設置場所〕 須賀川市塩田字音森 20 番地 (設立年月日：昭和 58 年 7 月 1 日)

須賀川市市民の森 (全体面積) 830,000 m<sup>2</sup>

整備予定面積 約 8,600 m<sup>2</sup>

#### ○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)

・ 須賀川市教育振興基本計画 (平成 25 年 2 月策定) [抜粋]

##### 基本施策 1 生涯スポーツの推進

生涯にわたって心身の健康保持増進やスポーツの振興を図るため、市民が生涯にわたってスポーツ活動に参加し、健康で豊かな生活を送ることができるようスポーツ教室や各種大会の開催、スポーツクラブの育成・参加など、スポーツ活動の機会の提供に努めます。

##### 基本施策 2 生涯スポーツ施設の充実

既存のスポーツ施設の充実を図るため、利用者のニーズを踏まえた施設運営の改善に努めるとともに、各種大会の開催に向けたスポーツ施設の改修などについて調査検討し、スポーツニーズや期待に的確に応え、スポーツ活動が継続的に行えるよう、スポーツ施設の整備・充実に努めます。

・ 須賀川市第 7 次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン 2013」(平成 24 年 12 月策定) [抜粋]

## I ともに育み

### 1 明日を担う子どもの育成

#### (3) 学校教育の推進

##### 学校教育と社会教育の連携・融合

学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮しながら連携・融合を図るとともに、学習の場や活動など両者の要素を重ね合わせ、一体となって児童生徒の健全な成長と「生きぬく力」の育成を目指します。

### 2 生涯学習・スポーツの振興

#### (3) 生涯スポーツの推進

##### 生涯スポーツ活動の推進

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しめるよう市民ニーズに応じた各種スポーツ大会や教室を開催するなど、スポーツに親しむ機会の提供に努めます。生涯スポーツの参加促進

多様化する市民のスポーツに対する需要に応じた指導ができるよう指導者の育成や指導力の向上に努めるとともに、スポーツ団体や活動の情報を提供し、健康で楽しく生きがいのある生活を送れるよう生涯スポーツへの参加意識の高揚を図ります。

#### 人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

#### ○福島原子力発電所事故の以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第5の1）

平成22年国勢調査結果による本市の人口が79,267人であったのに対し、平成26年3月時点での人口は77,146人と、この間、2,121人の人口減少となっている。（出典：統計すかがわ）

さらに、平成26年4月時点での市外への避難者数は462人、うち18歳未満が150人と、減少人口の1/3を占めている。（全国避難者情報システム） ※ 平成24年10月時点の避難者数：2,037人

平成26年度学校基本調査速報によると、県内小中学校の児童生徒数が2年連続で増加しており、県外からの帰還傾向がみられる。これも、除染の進展等により、原子力発電事故に伴う健康面の不安が解消されつつあると推測されるが、県内の安心感が戻ったとはいいきれず、震災前の状態には時間を要するものと思われる。

少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出するということが、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。

#### 【子どもの運動機会の確保のための事業】

#### ○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

須賀川市では、有史以来の災害となった東日本大震災からの復旧・復興、また、原子力災害の克服に向けて、鋭意各種事業に取り組んでいるところであり、復旧・復興については着実な進展を見ているところであるが、一方で、原子力災害については、保育所・幼稚園行事や小学校運動会などにおいて屋内での実施、また、屋外で実施するとしても時間制限を設けるなど、依然として未就学児や小学校低学年の子どもを持つ保護者の不安は払しょくされていない状況にある。

このような中、原子力災害により屋外活動が制限されたことにより、入園、入学児童の体力や持久力が著しく低下しているとの保育士、教諭等からの声もあり、基礎体力を作るうえでの基本であり、全てのスポーツの基礎となる「走ること」を中心とした運動の強化が求められている（下表参考）。

本市は、昭和39年に開催された東京オリンピックの男子マラソン競技で銅メダルを獲得した円谷幸吉選手の出身地であり、震災・原発事故前までは、子どもからお年寄りまで、多くの市民がランニングやジョギングを愛好していた。

子どもが安心して運動を楽しむことができる市内東部の主な場所には、市内の西川中央公園や自由広場、浜尾遊水地などがあるが、西川中央公園と自由広場には仮設住宅、浜尾遊水地も震災復興関連工事のため

に車両の出入りが多くなったため、安心して運動を楽しめる環境が減少・不足している状況にある。このため、子どもたちが楽しみながら安心して、効果的に屋外で運動できるような新たな場を作り、子どもの体力増進を図る必要がある。

そこで、本市東部に位置し、地形の起伏に富んで自然環境に恵まれ、県内はもとより市内においても放射線量の低い「須賀川市市民の森」を有効活用する観点から、当該施設の既存の運動施設を改造するものである。

また、上記に併せて既存の管理棟を改造し、クラブハウスとしての機能を付加するため、更衣室やシャワー室等の整備を行う。

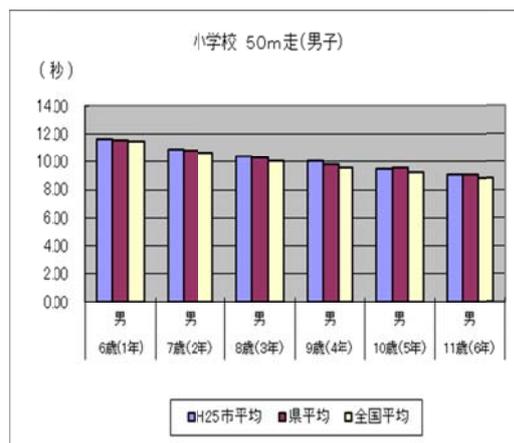
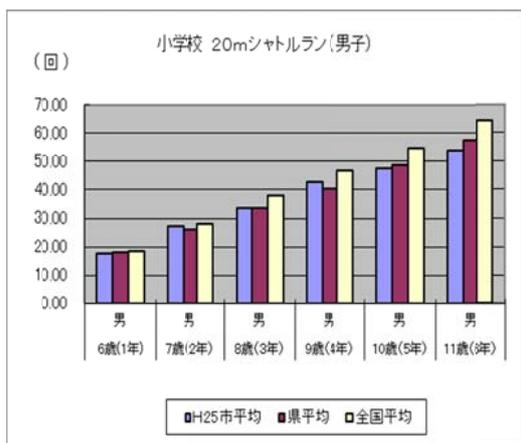
**○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）**

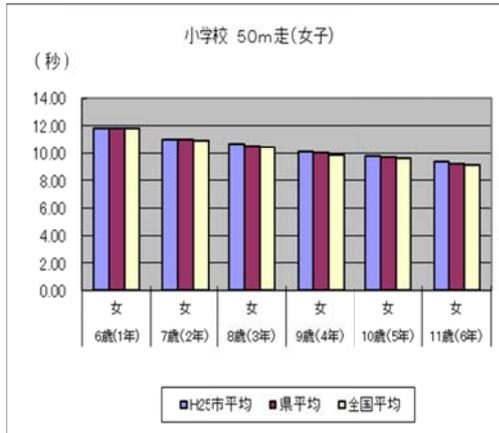
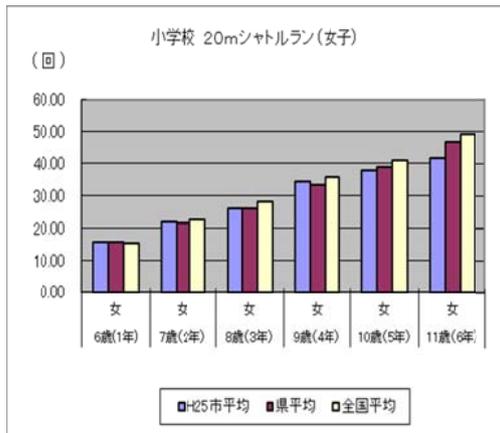
運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかるべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。





出典：平成 25 年度の須賀川市内小・中学生体カテスト結果

また、上記平成 25 年度の須賀川市内小・中学生体カテスト結果のシャトルラン、50m走を見ると、男子 50m走で全国平均を 0.09%上回ってはいるが、男子シャトルランで-0.61%・女子シャトルランで-1.01%・女子 50m走で-0.13%となっており、走力の低下が顕著に表れている。

このことは、前述のとおり、安心して運動を楽しむ環境が減少・不足していることが影響しているものと考えられる。

#### ○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第 5 の 4 の二①）

前述のとおり、子どもが運動を楽しむ主な場所として利用されていた 3 か所は、東日本大震災の影響で安心して利用することが難しい状況にある。

〔参考〕子どもが安心して利用することが困難な広場、公園等

名称	現状
西川中央公園	仮設住宅用地
浜尾遊水地	震災復興関連工事のための車両の出入りが多い
自由広場	仮設住宅用地

上記の 3 施設は陸上競技（長距離走）で活動するスポーツ少年団（団員 40 人程度）の毎週の練習コースとしても活用されていたが、利用が難しくなったことから、現在は市外の施設を利用している状況であり、このため練習の機会も減少している。

これまで、本交付金で市内中部には市民スポーツ広場の夜間照明、西部にはいわせ悠久の里多目的グラウンド、中部を中心に都市公園や保育、幼稚園の遊具更新を実施してきたところであるが、市内東部においては事業を実施しておらず、子どもが気軽にスポーツを楽しむことのできる環境が不足している状況にある。

#### ○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第 4 の 4 の二①）

前述のとおり、子どもが気軽に運動を楽しむ主な場所として利用されていた 3 か所等は、東日本大震災の影響で安心して利用することが難しい状況にある。

このため、本市東部に位置し、地形の起伏に富んで自然環境に恵まれ、県内はもとより市内においても放射線量の低い「須賀川市市民の森」の有効活用を検討してきたが、既存の「須賀川市市民の森」の運動

施設である芝生広場は、スペースが狭小なため、原発災害により上記の市内東部の広場等を使うことができなくなった子供たちが十分な運動を行うためのスペースを確保することは困難である。

また、運動を行うスペースとして既存の園路の活用も検討したが、傾斜が急な箇所や凸凹があり子どもたちが転倒する危険があるなど、子どもたちが運動を行うには適さない。

このため、芝生広場の運動機能を改造し、園路を有効活用して、楽しみながら運動できるようなクロスカントリーコースを整備するとともに、陸上競技やフットサル、ドッジボールなど様々な運動が可能となる多目的グラウンドを芝生広場に隣接して追加整備する。

さらに、現在の施設管理棟がクラブハウスとして活用できるよう、シャワー室を設置するなどの改造を行い、子どもたちに運動機会の提供を行う。

#### **○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）**

前述のとおり、本市は子どもからお年寄りまで、多くの市民がランニングやジョギングなどを愛好しており、長距離走の競技人口も多い。また、「須賀川市市民の森」が本市東部にあり立地的に優れているということや、その地形や敷地の広さを有効活用し、子どもたちの効率的な体力向上と健康増進に寄与し、親子で複合的に運動できる施設を考えると、本施設にクロスカントリーコースと多目的グラウンドを整備することは効率的な整備である。

また、整備費用や運動機会の早期確保の観点からも、既存の「須賀川市市民の森」（市有地）の機能を改造し、有効活用することにより、用地費の抑制や整備期間の短縮を図ることができる。

なお、「須賀川市市民の森」にはキャンプ施設もあるため、この特色を組み合わせた施設の活用、イベント等を実施することで、合宿機能を有した運動施設として、子供が終日外に出て活動できる機会の確保に繋がる等、相乗効果が期待され、効率的で充実した運動機会を創出することが可能である。

#### **<施設整備後の利用者推移予想>**

既存の「須賀川市市民の森」の利用者は、過去5年間平均で約5,200人となっている。期間も条例上、4月29日から11月10日までの限られた期間（ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。）である。

市内で毎年開催されている円谷幸吉メモリアルマラソン大会には、昨年度、小学生の部で229人、親子の部で386人、合わせて615人の子どもが参加しているほか、ながぬま一周駅伝競走大会の小学生の部には5チーム50人が参加するなど、市内のランニング人口は多い。

このため、クロスカントリーコースや多目的グラウンドという運動する場を拡充し、既存の施設と併せた複合的な施設を整備することにより、年間を通じての利用が期待できるほか、これまで市外の施設を利用せざるを得なかった陸上競技で活動しているスポーツ少年団（団員40名程度）の毎週の練習場所としても活用できることから、大幅な利用者の増加が見込まれる。

#### **○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）**

大会開催やランニングの町をPRすることにより、市内はもとより市外及び県内外からも人々が集まり、交流の場の拡大につながる。

#### **○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二③）**

整備完了後、完成記念大会や年間を通じて複数のイベント開催や学校（特に小学校）との連携による効果促進を計画している。

**<効果の検証方法>**

須賀川市内小学校児童の体カテスト結果及び、円谷幸吉メモリアルマラソンの小学生の部の参加者数や平均記録などにより効果の検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1 - 3)

## 須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 8 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	須賀川市市民の森運動施設駐車場等整備事業	事業番号	◆B-1-3-1
交付団体	須賀川市		事業実施主体	須賀川市	
総交付対象事業費	54,727 (千円)		全体事業費	54,727 (千円)	

### 事業概要

#### ○事業の概要

基幹事業としてクロスントリーコース等を整備する須賀川市市民の森において、さらに利用しやすい環境を整備するため、効果促進事業として、駐車場の改修・拡張工事等の整備を行う。

【平成 26 年度：第 6 回申請】

	効果促進事業分
実施設計費 (税込)	2,154 千円

【今後の申請予定】

<効果促進事業>	
駐車場改修・拡張工事	1,500 m <sup>2</sup> (改修：1,000 m <sup>2</sup> 拡張：500 m <sup>2</sup> )
木柵工	500m
案内板	3 箇所
ソーラー照明灯	10 基

※これら工事に係る施工監理費等も含む。

〔設置場所〕 須賀川市塩田字音森 20 番地

○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)

・須賀川市教育振興基本計画 (平成 25 年 2 月策定) [抜粋]

#### 基本施策 1 生涯スポーツの推進

生涯にわたって心身の健康保持増進やスポーツの振興を図るため、市民が生涯にわたってスポーツ活動に参加し、健康で豊かな生活を送ることができるようスポーツ教室や各種大会の開催、スポーツクラブの育成・参加など、スポーツ活動の機会の提供に努めます。

#### 基本施策 2 生涯スポーツ施設の充実

既存のスポーツ施設の充実を図るため、利用者のニーズを踏まえた施設運営の改善に努めるとともに、各種大会の開催に向けたスポーツ施設の改修などについて調査検討し、スポーツニーズや期待に的確に応え、スポーツ活動が継続的に行えるよう、スポーツ施設の整備・充実に努めます。

・須賀川市第 7 次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン 2013」(平成 24 年 12 月策定) [抜粋]

#### I ともに育み

##### 1 明日を担う子どもの育成

##### (3) 学校教育の推進

#### 学校教育と社会教育の連携・融合

学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮しながら連携・融合を図るとともに、学習の場や活動など両者の要素を重ね合わせ、一体となって児童生徒の健全な成長と「生きぬく力」の育成を目指します。

## 2 生涯学習・スポーツの振興

### (3) 生涯スポーツの推進

#### 生涯スポーツ活動の推進

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しめるよう市民ニーズに応じた各種スポーツ大会や教室を開催するなど、スポーツに親しむ機会の提供に努めます。生涯スポーツの参加促進

多様化する市民のスポーツに対する需要に応じた指導ができるよう指導者の育成や指導力の向上に努めるとともに、スポーツ団体や活動の情報を提供し、健康で楽しく生きがいのある生活を送れるよう生涯スポーツへの参加意識の高揚を図ります。

#### 人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

○福島原子力発電所事故の以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第5の1）

平成22年国勢調査結果による本市の人口が79,267人であったのに対し、平成26年3月時点での人口は77,146人と、この間、2,121人の人口減少となっている。（出典：統計すかがわ）

さらに、平成26年4月時点での市外への避難者数は462人、うち18歳未満が150人と、減少人口の1/3を占めている。（全国避難者情報システム） ※ 平成24年10月時点の避難者数：2,037人

平成26年度学校基本調査速報によると、県内小中学校の児童生徒数が2年連続で増加しており、県外からの帰還傾向がみられる。これも、除染の進展等により、原子力発電事故に伴う健康面の不安が解消されつつあると推測されるが、県内の安心感が戻ったとはいいきれず、震災前の状態には時間を要するものと思われる。

少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出するということが、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。

#### 【子どもの運動機会の確保のための事業】

##### ○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

原発事故等により運動の機会を制限されている子どもたちの運動機会の確保のため、須賀川市市民の森の既存施設を活用したクロスカントリーコースや多目的グラウンドを整備する基幹事業において、子どもたちの安全や利便性の確保を図るため、必要最小限の対策として、利用者増加が見込まれるため駐車場の拡張等整備、木柵、照明灯、施設案内版の設置を行う必要がある。

##### ○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

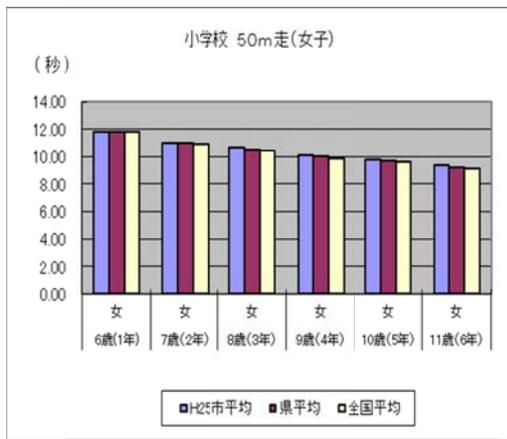
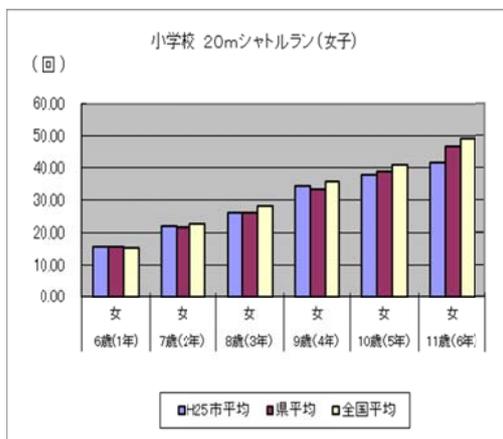
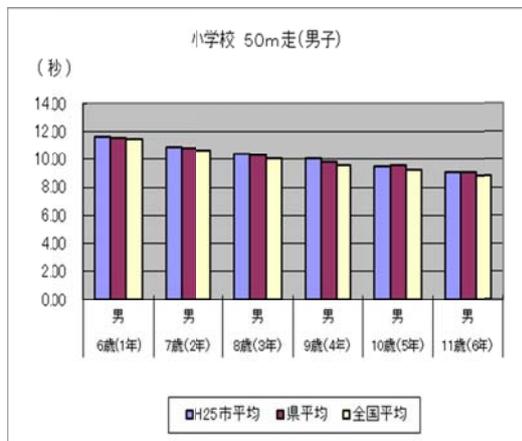
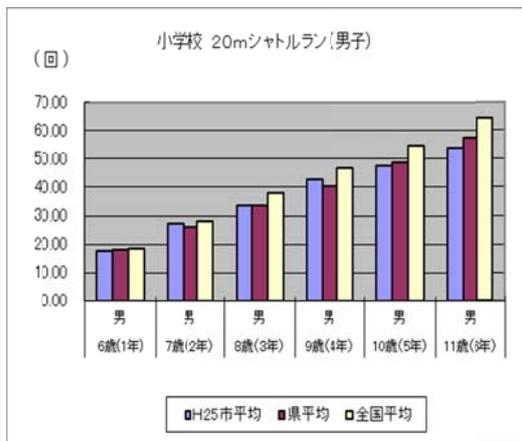
運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男

子では 17.1% (7.77%増)、女子では 14.13% (4.76%増) となっている。これは、運動習慣の定着をはか  
べき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。



出典：平成 25 年度の須賀川市内小・中学生体カテスト結果

また、上記平成 25 年度の須賀川市内小・中学生体カテスト結果のシャトルラン、50m走を見ると、男子  
50m走で全国平均を 0.09%上回ってはいるが、男子シャトルランで-0.61%・女子シャトルランで-  
1.01%・女子 50m走で-0.13%となっており、走力の低下が顕著に表れている。

このことは、前述のとおり、安心して運動を楽しむ環境が減少・不足していることが影響しているもの  
と考えられる。

**○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第 5 の 4 の二①）**

前述のとおり、子どもが運動を楽しむ主な場所として利用されていた 3 か所は、東日本大震災の影響で  
安心して利用することが難しい状況にある。

〔参考〕子どもが安心して利用することが困難な広場、公園等

名称	現状
西川中央公園	仮設住宅用地
浜尾遊水地	震災復興関連工事のための車両の出入りが多い
自由広場	仮設住宅用地

上記の3施設は陸上競技（長距離走）で活動するスポーツ少年団（団員40人程度）の毎週の練習コースとしても活用されていたが、利用が難しくなったことから、現在は市外の施設を利用している状況であり、このため練習の機会も減少している。

これまで、本交付金で市内中部には市民スポーツ広場の夜間照明、西部にはいわせ悠久の里多目的グラウンド、中部を中心に都市公園や保育、幼稚園の遊具更新を実施してきたところであるが、市内東部においては事業を実施しておらず、子どもが気軽にスポーツを楽しむことのできる環境が不足している状況にある。

**○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第4の4の二①）**

現在の施設利用者数は週末を主として一日100人程度であり、現在、乗用車及び大型バスの駐車用として34台分を確保しているが、クロスカントリーコース等の施設整備後は、現在の利用者に加え、スポーツ少年団（団員40人程度）の練習場所として活用されることが見込まれているなど、利用者の増が見込まれるため、乗用車で利用を想定し最低限20台分程度の駐車場を新たに確保する必要がある。このため、効率的な駐車を促すため既存の駐車場1,000㎡を改修するとともに、500㎡程度拡張する必要がある。

加えて、利用する子どもたちが安全、安心して利用できる環境を整えるため、転落防止用の木柵や、施設及びコースの案内板、照明灯を整備する必要がある。

**○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）**

既存の駐車場を拡張するため、新規整備と比べて費用や期間を抑えることができるため、効率性が高い。

また、整備するクロスカントリーコースの近くに「沢」があるため、安全を確保する必要からの安全柵や施設の案内板、日照時間の短い期間等で、ルートが交差する位置や、見通しの悪い場所での安全確保のための照明灯など、子どもの安全面等に配慮する上で必要最小限の必要な事業である。

**○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）**

自然の中で運動ができる施設であることや同市がランニングの「まち」ということをPRし、各種大会の開催等を行うことにより、市内はもとより市外及び県内外からも人々が集まり、スポーツ交流の場として活用できることを計画している。

**○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二③）**

整備完了後、完成記念大会や年間を通じて複数のイベント開催や学校（特に小学校）との連携による効果促進を計画している。

**<効果の検証方法>**

須賀川市内小学校児童の体カテスト結果及び、円谷幸吉メモリアルマラソンの小学生の部の参加者数や平均記録などにより効果の検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	B-1-3-
事業名	須賀川市市民の森運動施設整備事業
交付団体	須賀川市
基幹事業との関連性	
<p>市民の森の既存施設を活用し、クロスカントリーコースや多目的グラウンドを整備することにより、運動の機会を制限されていた子どもたちが、日々の運動に活用することができることとなるが、乗用車やスクールバス等での利用となることや、整備した施設における利用者の安全性や利便性を確保するために必要最小限の整備を行うもの。</p>	